

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和4年9月29日

三木市議会議長 堀 元子 様

総務文教常任委員長 古田 寛明

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第45号議案	職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第46号議案	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第47号議案	三木市税条例及び三木市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第49号議案	令和4年度三木市一般会計補正予算(第6号)中、関係部分	原案可決
第52号議案	令和4年度三木市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決

2 審査経過

去る9月16日及び21日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。